

「シニア生活便利帳」に 店舗や事業所を掲載してみませんか

高齢者などの生活に便利な店舗や事業所を紹介する「シニア生活便利帳」の令和3年度版を作成します。

シニア生活便利帳の概要

様式/A4サイズ、モノクロ、ページ数は20ページ程度
配布場所/高齢者福祉課など
発行・配布時期/3月予定
※市ホームページでも見ることが
できます。

掲載の要件など

募集対象/市内を対象にサービスを行う店舗や事業所
募集店舗の例/●移動販売店



●電球交換や家電の修理を行う
電器店 ●弁当や食品、日用品
などを宅配する店 ●自宅に訪
問してくれる理容室や美容室

●送迎してくれる飲食店 ●集
配するクリーニング店 ●訪問
して寝具の乾燥を行う事業所

●不要品などを回収してくれる
事業所 ●家の修理やリフォーム
を行う事業所など

※業種などにより、掲載できな
い場合があります。

掲載費用/無料

申込期限/1月31日(月)

申し込み方法/高齢者福祉課の
窓口か市ホームページで入手で
きる申込書に必要事項を記入し、
申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

高齢者福祉課高齢者班

☎62・5350

旭市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)と 旭市障害者計画(素案)にあなただの意見を

市では令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第4次旭市地域福祉計画・地域福祉活動計画」と「第4次旭市障害者計画」の策定を進めています。

市民の皆さんからの意見を計画に反映し、より良い計画とするため、広く意見を募集します。

意見の募集内容/旭市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)、旭市障害者計画(素案)

意見を提出できる人/●市内に住所がある人 ●市内に事務所または事業所がある人や法人、そのほかの団体 ●市内在勤・在学の人 ●募集する内容に直接的な利害関係のある人や法人、そのほかの団体

募集期間/1月4日(火)~17日(月)

計画(素案)の閲覧場所、意見の記入用紙の配置場所/社会福祉課、市民会館、海上庁舎、海上公民館、社会福祉協議会、旭市保健センター(旧飯岡保健センター)、いよいよおかユートピアセンター、干潟公民館(ひかた市民センター内) ※市ホームページからも見ることができます。

意見書は任意の様式でも提出できます。

提出方法/記入用紙に必要事項(住所、氏名、電話番号、年齢、性別、在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある人はその理由)と意見を記入し、閲覧場所にある意見回収箱へ入れるか、郵送、ファクス、メールで提出してください。 ※電話での意見の受け付



けは行いません。また、提出された意見書の返却は行いません。

意見の取り扱い/意見の概要や意見に対する市の考え方などは、住所・氏名などの個人情報を除いて、後日、市ホームページで公表します。なお、提出された意見に対して個別には回答しません。また、計画に直接関係のない意見は、採り上げることはできません。

提出・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132 社会福祉課

●旭市地域福祉計画・地域福祉活動計画：社会班(☎62-5317・FAX62-2170・✉syakai@city.asahi.lg.jp)

●旭市障害者計画：障害福祉班(☎62-5351・FAX62-2170・✉syogai@city.asahi.lg.jp)